

農林水産省大臣官房統計部  
平成28年3月7日

民間競争入札実施事業  
生鮮野菜価格動向調査業務の実施状況報告

基本方針に基づく標記事業の実施状況（平成26年調査及び平成27年調査（1月調査から9月調査まで）の分）は以下のとおり。

I 事業の概要

事 項	内 容
業務内容	生鮮野菜価格動向調査における実査準備、実査、審査、調査票データの電子化、集計、第1報統計表及び報告書統計表の作成並びに調査対象事務所への謝礼支給に係る業務
契約期間	平成25年11月1日から平成29年2月28日までの3年4か月間
受託事業者 (入札参加者数等)	株式会社 アダムスコミュニケーション (入札参加者数：3者)
契約金額	15,985,200円（税込）
特記事項 (改善指示・法令違反行為等の有無)	なし

※消費税率改定に伴う変更後の契約金額は、16,363,200円（税込）

II 評価

1. 事業の質に関する評価

(1) 確保されるべき質の達成状況及び評価

平成26年（1月から12月までの分）及び平成27年（1月から9月までの分）（以下「評価期間」という。）における業務は、農林水産省と調整したスケジュールに沿って確実に実施された。

なお、確保されるべき質の達成状況及び評価は次のとおりである。

① 調査票の回収・督促

ア 実施状況

各月の116調査対象事務所からの調査票の回収率は、調査票の提出期限を事前通知したほか、期限までに提出がない場合には電話又は電子メールによる督促を行った結果、評価期間の全ての月において確保されるべき質とした月別目標率(70%)を上回り、また、評価期間の平均回収率も83.5%（平成26年：82.0%、平成27年：

85.6%) となり、確保されるべき質とした年間目標率(76%)を上回った(表1)。

また、評価期間の督促件数は559件(平成26年:348件、平成27年:211件)であった(表2)。

表1 月別回収率

	年平均	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平成26年 (%)	82.0	83.6	84.5	85.3	82.8	81.9	84.5	81.9	81.9	81.9	79.3	76.7	79.3
平成27年 (%)	85.6	86.2	85.3	86.2	91.4	84.5	84.5	84.5	84.5	83.6	-	-	-

注:平成27年の年平均は1月から9月までの平均である。

表2 督促件数

	年間計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平成26年(件)	348	0	0	84	0	0	99	0	0	96	0	0	69
平成27年(件)	211	0	0	73	0	0	71	0	0	67	-	-	-

注:平成27年の年間計は1月から9月までの合計である(以下、平成27年の年計について同じ。)。

#### イ 評価

評価期間において、調査対象事務所への報告期日の事前通知、電話又は電子メールによる督促等を適切に行った結果、確保されるべき質として定めた年間目標率(76%)及び月別目標率(70%)をいずれも上回っており評価できる。

#### ② 照会対応業務

##### ア 実施状況

民間事業者は、調査の実施に当たり生鮮野菜価格動向調査事務局を設置するとともに専用回線を設けて調査対象事務所からの問合せに対応した。調査対象事務所からの問合せ等への対応については、本業務に精通した責任者が中心となり、作成した「問合せ、苦情等対応マニュアル」に基づき対応し、可能な限り即時解決を図るとともに、調査対象事務所からの問合せ等をデータベース化して、以後の照会対応の参考とした。

なお、評価期間の調査対象事務所からの問合せ件数は85件(平成26年:59件、平成27年:26件)、うち、苦情件数は0件であった(表3)。

表3 問合せ・苦情等対応件数

	年間計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平成26年(件)	59	24	1	13	1	0	5	2	0	2	2	0	9
うち苦情(件)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成27年(件)	26	11	0	4	1	0	1	5	1	3	-	-	-
うち苦情(件)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-

○ 問合せの主な内容

調査内容（調査票の記入の仕方、調査対象日の確認等）、調査関係用品の再送付依頼、調査辞退、閉店の連絡等

イ 評価

本業務に精通した責任者を中心とする迅速な対応や、調査対象事務所からの問合せ等をデータベース化し、以降の照会対応に活かすなど、効率的かつ適切に実施されており評価できる。

③ 調査票の審査、疑義照会対応業務

ア 実施状況

民間事業者は、回収された調査票を農林水産省が提示した審査事項一覧表に基づき、全項目について審査用プログラムによるデータの妥当性等の審査を行い、審査の結果、疑義が生じた項目については、調査票データと審査用プログラムの入力値を再確認した上で、必要に応じて調査対象事務所へ電話、電子メール等で疑義照会を的確に行った。

また、過去に同様の疑義照会を行い修正の必要がない事例や、疑義照会により把握した調査対象事務所ごとの特徴等をデータベース化することにより、以降の審査及び疑義照会の参考とした。

なお、評価期間の疑義照会件数は 598 件（平成 26 年：323 件、平成 27 年：275 件）であった（表 4）。

表 4 月別疑義照会件数

	年間計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平成26年（件）	323	0	0	1	97	0	4	60	0	16	66	0	79
平成27年（件）	275	2	0	64	28	0	76	23	0	77	5	-	-

○ 疑義照会の主な内容

品目別販売価格の前月及び前年同月と比べた価格騰落率、並列販売（国産標準品と有機栽培品、特別栽培品又は輸入品のいずれかを同時に販売する）品目における販売区分別にみた価格比、店舗間の価格比等

イ 評価

審査事項一覧表に基づく審査用プログラムにより確実に審査を行ったことに加え、過去の疑義照会の内容等をデータベース化し、以降の審査業務等に活かすなど、効率的かつ適切に実施されており評価できる。

（2）民間事業者からの改善提案による改善実施事項

なし

## 2. 実施経費についての評価

市場化テスト開始前の国における従来の実施経費(平成20年度実施経費の3か年分)と契約金額との比較結果は、次のとおりである。

項目	金額等
従来経費 (A)	19,941千円(平成20年度実施経費の3か年分) 6,647千円(平成20年度実施経費)
契約額 (B)	16,363千円(平成26年から28年調査までの 3調査年分) 5,454千円(1調査年分)
削減額 (C)	3,578千円 1,193千円(1調査年分)
削減率 (C/A×100)	17.9%

## 3. その他（特記事項に係る経緯等）

なし

## 4. 評価委員会等からの評価

平成28年2月2日、3名の外部有識者からなる「公共サービス改革法に基づく民間委託統計調査に関する技術検討会」（以下「技術検討会」という。）を開催し、本事業の実施状況報告について以下のとおり評価を得た。

- (1) 確保されるべき質として設定した調査票の回収率について目標を達成できている
  - (2) 実施経費についても従来の経費に比べて削減されている
  - (3) 調査業務の実施状況についても、適切かつ効率的に実施するための創意工夫が行われている
- これらのことから、いずれも総体的に高く評価できる。

## 5. 評価のまとめ

### （1）評価の総括

確保されるべき質の達成状況、経費に関する評価及び調査業務の実施状況については、技術検討会において高い評価を得ており、また競争性についても確保されていることから、総体的に高く評価できる。

### （2）今後の方針

本事業は、調査業務が平成28年調査をもって廃止する予定であることから、現在の契約期間をもって終了予定。